

識別番号付与請求書	—	要	—
識別ラベル交付請求書	—	要	—
提出書類合計	計2点	計4点	計1点

### ③書類への記入

下の見本のように記入してゆきますが、記入の省略や制限等記載上のルールがありますので、隣頁の「書類各項目の記入上の注意」をご覧になりながら作成して下さい。

電子情報処理組織使用届		(平成 10 年 ○ 月 × 日)
特許庁長官	殿	
1 届出者		
識別番号		
郵便番号	10×-××	
住所又は居所	東京都港区○○町△△番地××号 ●●ハイツ201号室	
氏名又は名称	発明 太郎	
代表者		(印)
(国籍)		
2 暗証番号	1234ABCD	
3 入出力装置に関する事項		
入出力装置番号	○○○○…	

識別ラベル交付請求書		(平成 10 年 ○ 月 × 日)
特許庁長官	殿	
1 請求人		
識別番号		
郵便番号	10×-××	
住所又は居所	東京都…	
氏名又は名称	…	
代表者		(印)
2 識別ラベルの交付請求枚数	20 枚	

残りの「予納届」・「識別番号付与請求書」も記入方法は上記書類と同様です。

国籍	○	○	○	—	日本国籍の方は省略可
暗証番号	◎	—	—	—	4桁～128桁の任意の英数字で構成
入出力装置 番号	◎	—	—	—	次頁「入出力装置番号一覧」参照 利用したい支部の装置番号を記入
識別ラベルの 交付請求枚数	—	—	—	◎	10枚単位で記入

◎は必須項目

○は条件次第で省略可(記入上の注意参照)

—は項目なし

#### ④記入の確認

作成後は必ず記入の確認をして下さい。特に、次の3点にご注意下さい。

- ・捺印がされているか（不鮮明な場合押し直して下さい）
- ・暗証番号が見本の丸写しでないか（暗証番号は自分で決めて下さい）
- ・入出力装置番号を間違えていないか
- ・既に識別番号がある方は、特許庁登録の住所・氏名・印であるか（変更している時は、変更届を提出して下さい）

#### ⑤書類の送付

特許庁への郵送にはこの封筒（宛先記入済）をお使い下さい。

#### ⑥その後

書類が受理された後の流れはおよそ次のとおりです。

1. 特許庁より識別番号・予納台帳番号の通知、識別ラベルの送付がある
2. 手続きに必要な金額の特許印紙を予納書に添付し、特許庁の予納口座に納める
3. 最寄りの発明協会支部に端末の使用予約をして電子出願実行

〔発明協会 共同利用端末機器 入出力装置番号一覧〕

支部名	入出力装置番号	支部名	入出力装置番号	支部名	入出力装置番号
北海道支部	T0001101	静岡県支部	T0001117	岡山県支部	T0001133
青森県支部	T0001102	新潟県支部	T0001118	広島県支部	T0001134
岩手県支部	T0001103	愛知県支部	T0001119	山口県支部	T0001135
宮城県支部	T0001104	岐阜県支部	T0001120	徳島県支部	T0001136
秋田県支部	T0001105	三重県支部	T0001121	香川県支部	T0001137
山形県支部	T0001106	富山県支部	T0001122	愛媛県支部	T0001138
福島県支部	T0001107	石川県支部	T0001123	高知県支部	T0001139
茨城県支部	T0001108	福井県支部	T0001124	福岡県支部	T0001140
栃木県支部	T0001109	滋賀県支部	T0001125	佐賀県支部	T0001141
群馬県支部	T0001110	京都支部	T0001126	長崎県支部	T0001142
埼玉県支部	T0001111	大阪支部	T0001127	熊本県支部	T0001143
千葉県支部	T0001112	兵庫県支部	T0001128	大分県支部	T0001144
東京支部	T0001113	奈良県支部	T0001129	宮崎県支部	T0001145
神奈川県支部	T0001114	和歌山県支部	T0001130	鹿児島県支部	T0001146
長野県支部	T0001115	鳥取県支部	T0001131	沖縄県支部	T0001147
山梨県支部	T0001116	島根県支部	T0001132		

お問い合わせ先

最寄りの(社)発明協会支部、もしくは特許庁出願課 (Tel 03-3581-1101, 内線 2764)